

平成31年1月

第1回臨時教育委員会会議

会 議 録

平成31年1月14日開催

会 議 録

開催日時	平成31年1月14日（月）		午後0時30分 開会 午後2時55分 閉会																												
場 所	旭川市民文化会館 第5会議室																														
出席者	教育長 及び委員	教育長 赤岡 昌弘, 教育長職務代理者 杉山 信治, 委員 滝山 義之 委員 近藤 美保, 委員 本田 哲嗣																													
	事務局 説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">学校教育部長</td> <td style="width: 33%;">野崎 幸宏</td> <td style="width: 33%;">社会教育部長</td> <td style="width: 33%;">大鷹 明</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>山川 俊巳</td> <td>社会教育課長</td> <td>樽井 里美</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>林上 敦裕</td> <td>社会教育課主査</td> <td>奥山 祐美子</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>石原 伸広</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長</td> <td>佐々木 康成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育政策課主幹</td> <td>伊藤 敦子</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育政策課主幹</td> <td>水野 泰子</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		学校教育部長	野崎 幸宏	社会教育部長	大鷹 明	学校教育部次長	山川 俊巳	社会教育課長	樽井 里美	学校教育部次長	林上 敦裕	社会教育課主査	奥山 祐美子	学校教育部次長	石原 伸広			教職員担当課長	佐々木 康成			教育政策課主幹	伊藤 敦子			教育政策課主幹	水野 泰子		
	学校教育部長	野崎 幸宏	社会教育部長	大鷹 明																											
学校教育部次長	山川 俊巳	社会教育課長	樽井 里美																												
学校教育部次長	林上 敦裕	社会教育課主査	奥山 祐美子																												
学校教育部次長	石原 伸広																														
教職員担当課長	佐々木 康成																														
教育政策課主幹	伊藤 敦子																														
教育政策課主幹	水野 泰子																														
事務局 事務職員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">教育政策課主査</td> <td style="width: 33%;">中村 星子</td> </tr> <tr> <td>教育政策課 同</td> <td>星 由里夏 高野 由布紀</td> </tr> </table>		教育政策課主査	中村 星子	教育政策課 同	星 由里夏 高野 由布紀																									
教育政策課主査	中村 星子																														
教育政策課 同	星 由里夏 高野 由布紀																														
傍聴者	1人																														
公開・非公開の別	一部非公開																														
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 平成31年度教育行政方針の策定方針について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2期旭川市学校教育基本計画の策定について (2) 旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（素案）について (3) 学校給食用食器の切替えに係る検証について 6 その他 7 閉会 																														

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成31年1月第1回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、滝山委員、本田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、平成30年11月定例教育委員会会議（平成30年11月19日開催）、平成30年11月第1回臨時教育委員会会議（平成30年11月27日開催）及び平成30年12月定例教育委員会会議（平成30年12月21日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成30年11月定例教育委員会会議、平成30年11月第1回臨時教育委員会会議及び平成30年12月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「平成31年度教育行政方針の策定方針について」、報告事項（2）「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（素案）について」及び報告事項（3）「学校給食用食器の切替えに係る検証について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成31年度教育行政方針の策定方針について」、報告事項（2）「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（素案）について」及び報告事項（3）「学校給食用食器の切替えに係る検証について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 報 告 事 項 》</p> <p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（1）「第2期旭川市学校教育基本計画の策定について」、報告願います。</p>
水野教育政策課主幹	<p>これまでの教育委員会会議での御協議や3回にわたる懇話会での御意見等を伺いながら計画を策定してきたところですが、12月の教育委員会会議と懇話会でいただいた御意見を踏まえ、最終的に整理をする段階で、内容について御確認いただきたい部分がありましたので、御報告するものです。</p>

資料 1 を御覧ください。資料の右側が最終的に整理をしたものです。

目標 2 については、今一度、目標から取組までの流れを確認し、一部文言を整理しました。

目標 3 については、「学びの場の連携・協働の推進と学校力の向上」とし、その内容については、「学校種間の連携や地域とともに歩む教育を推進し、学校の教育力を高めます」と整理しました。

基本施策 6 と基本施策 7 については、文言と表現を整理しました。

取組については、主なものに波線を付けています。取組 2 については、教育委員会として、新しい時代に対応した教育を推進していきたいことから、推進という文言に変更しました。

取組 3, 4, 5 については、表現を整理しました。

取組 9 に位置付けておりました「いじめや不登校等への対応の充実」については、豊かな心との関わりが非常に大きいことから、取組 4 に位置付けました。

取組 16 については、「学校種間の連携・一貫教育の推進」と「コミュニティ・スクールの推進」の二つの取組を、これまで取り組んできた小中連携・一貫教育などの学校種間の連携をベースとして、コミュニティ・スクールを導入し、両輪で進めていくという本市の方向性をしっかりと示すため、一つの取組にまとめました。いずれも内容を大きく変更するものではありません。

続きまして、資料 2 を御覧ください。一番上に基本理念と目指す子ども像を記載し、その下に目標、基本施策、取組、達成状況等を把握するための指標とする要素、それぞれに位置付けられる主な事務事業という形で整理したものです。

これまでは、教育委員会の自己点検として、第 1 期計画については、点検・評価により管理していたところですが、第 2 期計画については、各担当課の事務事業の取組状況とその成果を受け取る側の児童生徒や保護者等に対し、どのように受け止めたのかを把握することで、計画の進行管理を行っていきたいと考えており、指標とする要素という形で整理しています。

指標の最終的な設定については、校長会と協議をしているところであり、22日に予定されている次回の教育委員会会議には素案として審議・決定いただく形になりますので、今週中にはこの部分も含め、お手元に素案としてお届けする予定です。

今後は、22日の教育委員会会議で素案について御決定いただき、2月1日から3月4日までパブリックコメントを実施し、その後、3月下旬の教育委員会会議での審議を経て策定することになります。

本日は、資料 1 で御説明した点について、御意見をいただきたいと考えております。

教 育 長
杉 山 委 員

報告事項(1)「第 2 期旭川市学校教育基本計画の策定について」、御意見、御質問等がありますか。

長期の計画ですからこれでよいのかもしれませんが、少し違和感を感じたのは取組の 16, 17 をまとめて、新たに「学校種間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進」としているところです。今までの理解からいけば、「学校種間の連携・一貫教育の推進」と「コミュニティ・スクールの推進」は別々のもので、とりあえず小中連携・一貫教育が始まって何年か経ち、そしてコミュニティ・スクールについてはこれから始めようとしているという流れであれば、将来的にはコミュニティ・スクールの推進を中心にして考えるのはよいのかもしれないですが、この段階では、別々にした方がすっきりするのではないかという気がします。先ほどの説明だけでは、なぜこのタイミングで一つにまとめたのか少し納得がいかなかったです。

教 育 長

事務局から補足説明はありますか。

林上学校教育部次長	御承知のとおり、平成29年度から平成31年度まで3か年の小中連携・一貫教育推進プランを策定し、進めています。この後、小中連携・一貫教育はプランという形で経常的な取組として学校では進めてほしいと考えています。コミュニティ・スクールは、これまで進めてきた小中連携・一貫教育をベースにして中学校区での導入に向けていきたいと考えています。そういったこともあり、一つの項目にしています。
教 育 長	小中連携・一貫教育については、一定のところまでは進んでいますが、小学校と中学校の場所が離れているなどの理由により、今後どのように展開していくのかということについては、改めて検討が必要な部分があると思います。一方で、コミュニティ・スクールを小中連携・一貫教育をベースとして進めると、各学校で意識の統一が図られるので、二つをまとめて進めていくことができないかと考えています。このことを端的に述べているので、分かりにくくなっている部分があるかもしれません。どちらも地域が絡みますし、小中連携・一貫教育は学力向上や人間形成にも関わります。コミュニティ・スクールも人間形成などが関わってくる部分があり、旭川方式として小中連携・一貫教育をベースとしたコミュニティ・スクールを構築していけないかということを出してみたいという発想です。
杉 山 委 員	学校単位でコミュニティ・スクールを進めていこうということではなく、どちらかと言うと中学校区で進めていこうという考え方なのですね。
林上学校教育部次長	各中学校区の実情により、コミュニティ・スクール導入当初は各学校単位で取り組むことも想定されますが、いずれは各中学校区で1つのコミュニティ・スクールに移行したいと考えています。1小1中でしたら、当初から中学校区単位で導入できるところもあるのかもしれませんが、連携する小学校が多いところでは、学校単位で導入し、いずれは中学校区での導入に移行していきたいと考えています。
杉 山 委 員	理解しました。
本 田 委 員	コミュニティ・スクールは、基本的に地域という言葉を除いてしまうとコミュニティになりません。目標3に「学校種間の連携や地域とともに」と書いてあるのに、取組になるとなぜか地域が抜けるというのは、コミュニティ・スクールに包含されるからだと思うのですが、強調すべきは「地域とともにある」ということで、これは落とせないのではないかと思います。学校種間となると、場合によっては学校だけでよいのかという捉えられ方になります。地域という言葉は不可欠ではないかと思います。
教 育 長	どこかに入れるということはあるかもしれません。
本 田 委 員	取組の中に地域という言葉がないと、旭川版コミュニティ・スクールは学校種間ばかりが強調されるのかと誤解されるのではないかと思いますので、杉山委員が言われたとおり、別々にした方がよいと思います。両方の意味を持つものでなくては、一つになり得ないのではないかと思います。一つにまとめたいという思いを説明していただきましたが、やはり地域という言葉がどこかにあるべきではないかと思います。その言葉を除いたら、コミュニティ・スクールとは言えないのではないのでしょうか。要するに、小中連携・一貫教育でよいのではないかとなくなってしまうので、少し検討していただくと有り難いです。
教 育 長	確かに基本施策6では、「学びを支える連携・協働の推進」とあり、この連携・協働というのは地域との連携・協働もありますが、学校種間の連携・協働も含まれますから、両方をまとめた表現になっているので、地域というのが少し見えづらい表現になっているのかもしれませんが。
林上学校教育部次長	検討させていただきます。
本 田 委 員	意図は分かりました。そうしてくださいということではありません。
教 育 長	小中連携・一貫教育は、地域連携をベースにしながら義務教育学校を目指すということが将来的にはあるのかもしれませんが。
本 田 委 員	学校の多様性はこれからさらに求められるので、地域の実態や児童生徒

教 育 長	<p>の状況に応じてそういうことも生まれてくるのではないかと思います。そういう校種を増やしていかないとならないと思います。そうしないと地域住民も納得しないと思います。適正配置だけで言うと、統合なのかという誤解が生まれるので、今教育長が言われたようにそこも視野に入れていただくことが何よりかと思えます。</p>
教 育 長	<p>そうですね。やはりその地域割りと学校の校区割りがバラバラで、そして中学校と小学校が離れているところが結構あるので、すぐに小中連携と言っても難しいです。例えば他の都市では、小学校と中学校の距離が離れている場合に、中学校の先生が小学校に行って教えている間、市で別の先生を中学校に派遣し、授業に穴が空かないようにしているようです。そういう部分などは財政的な課題が大きいです。決して諦めたわけではないので、なんとか両方進めていきたいと思っています。</p>
林上学校教育部次長 本 田 委 員	<p>地域という言葉を目標3から基本政策6にうまくはめることができるかどうかですね。 検討します。 目指す子ども像の読点が全部なくなりましたが、読点をなくすと意味が変わるものがあるのではないかと思います。</p>
林上学校教育部次長 本 田 委 員	<p>「心身ともにしなやかでたくましい」というのはつながりますが、例えば「自分と仲間を愛し心豊かな」では、「心豊かな」の全てが自分と仲間を愛することではありません。ですから、以前は読点が付いていたのではないかと思います。この場合は、1文にするのは無理があるのではないかと思います。要するに「心豊か」は、意味が広いことだと思いますので、その説明が「自分と仲間を愛す」では、必要十分ではないような気がするのです、ここには読点があると読みやすいのではないかと思います。</p>
教 育 長 学 校 教 育 部 長	<p>一つ目の「自ら考え仲間」の部分は、「自ら考える子どもが存在した仲間」ということで、読めると思いますが、二つ目の目標は読めません。器の問題で、自分と仲間を愛すということが全て心豊かにはつながりません。しかし、旭川市で言う「心豊かな」の範ちゅうの重点は、「自分と仲間を愛す」という内容を言っているのであれば、なおのこと読点がいるのではないのでしょうか。三つとも読点がなくなっているので、何か意図があって読点を外したのだと思います。</p>
教 育 長 学 校 教 育 部 長	<p>このことについて、事務局から何かありますか。 「心身ともに」の部分は、読点があるとおかしいということで取りました。全体感でそのようにしてしまったのですが、今お話があったので戻します。</p>
本 田 委 員	<p>目標の三つ目は賛成です。それから一つ目も読むことができます。仲間に包含される内容は、自ら考える一人一人の子どもが集まると仲間になると捉えることができますが、二つ目は違うのではないかという感想です。</p>
教 育 長 本 田 委 員 学 校 教 育 部 長	<p>一つ目と三つ目は読点が付いていなくてもよいということですね。 読点がなくても意味が通じると思えます。 一つ目については検討させていただき、二つ目は元に戻し、三つ目はこのままにしたいと思います。</p>
教 育 長 杉 山 委 員	<p>三つ目は読点を取るということですが、皆さんどうですか。 その方が良いと思います。</p>
教 育 長 滝 山 委 員	<p>それでは、そのように取り扱うこととします。 取組17「子どもと向き合う環境づくりの推進」の指標とする要素が「教職員の働き方改革の進捗状況」というのは、題目と結び付かないような気がします。</p>
教 育 長	<p>ここは、取組17の果てにある、ベースにあるものが働き方改革ということで整理しています。分かりにくい部分があるのかもしれませんが。</p>
滝 山 委 員	<p>「子どもと向き合う環境」が教職員の働き方改革につながるとは、普通は分からないと思います。極端かもしれませんが、「教職員の労働環境の</p>

教 育 長	改善」と書いた方が分かりやすいのではないのでしょうか。
林上学校教育部次長	そうですね。ここは少し難しいところがあるのですが、事務局から何かありますか。
教 育 長	どちらかと言いますと子ども目線で書いています。当然、働き方改革を行いますと教職員の負担軽減になるのですが、ただ教職員が楽になればよいのかというとそうではありません。やはり子どもと向き合う時間がこの取組の先にあるということで、子ども中心で書かせていただきました。
教 育 長	働き方改革の目的を先に書いています。
滝 山 委 員	「教職員が子どもと向き合う環境づくりの推進」など、頭に教職員を入れるとよいと思います。
教 育 長	そのようにすれば趣旨に沿っていますし、より分かりやすいかもしれません。教職員が子どもと向き合う環境づくりの推進は何を言っているのかと言うと、働き方改革をメインに考えています。
本 田 委 員	教育に詳しくない人はなかなか分からないかもしれません。私どもも初めは分かりませんでした。
本 田 委 員	取組1で「旭川市確かな学力育成プラン」という立派なプランがあって、それに基づくとありますが、いじめや不登校等への対応についてもプランのようなものを作りましたよね。
教 育 長	作りました。
本 田 委 員	このように載せてよいのであれば、いじめや不登校等への対応という抽象文で言うのではなく、何々に載ったとか、沿ったなどとしてもよいと思います。要するに、これだけだとどのように進めるつもりなのか後ろまで読まないと分かりません。取組1でプランについて書くことができるのであれば、取組4も同じように書いてもよいのではないのでしょうか。資料を検討して作ったわけですから、それを載せてもよいのではないかと思います。いじめや不登校についてみんな知っているけれども、ではどのようにするのかとなったときに、旭川市にはこういう方針があってプランがありますと言える方がよいのではないのでしょうか。
教 育 長	そういう面があるかもしれません。
本 田 委 員	どちらかに足場をきちんとしましょうということではいかがでしょうか。
教 育 長	事務局から何かありますか。
山川学校教育部次長	資料2に記載の主な事務事業の中に、「旭川市いじめ防止基本方針に基づく」という記載があるので、本田委員から御指摘があったように、少しレベルがずれていると思いますので、検討させていただきたいと思います。
本 田 委 員	内容がというよりも、取組1で出しても認められるのであれば、ここも認められるのではないかという感覚で言っているので、検討いただきたいと思います。
教 育 長	それぞれの取組の中に計画が記載されているものもありますので、その当たりをそろえる必要があるのかもしれない。確かな学力を育成する取組の推進などとなるのだと思います。基本施策1と似てくるのかもしれないので、うまく工夫できればと思います。
本 田 委 員	旭川独自のものを作られたのですから、中長期的にこれに基づいて進めていくという方針の強さを表す意味と現場にも意識させるという意味で、そういったものがあってもよいのではないかと思います。
教 育 長	少し検討しまして、方向性を出したいと思います。この取組9は、特別支援教育だけではないですね。
学校教育部長	外国人児童生徒への日本語指導などもあるので、ニーズという言葉を使っています。
教 育 長	近藤委員はどうですか。
近 藤 委 員	私の疑問は全て皆さんが解決してくださいました。やはり一番引っかかったのは取組16のところでした。
教 育 長	少し分かりにくかったですね。

近藤委員	分りにくいというか、小中連携・一貫教育は、まだ体制が整っていないのに、それをベースとしてコミュニティ・スクールの推進ということで一つになっていたの、あれと思ったのですが、説明を聞いて理解しました。中学校区でコミュニティ・スクールを目指すことの反対で、そこから小中連携・一貫教育に進むとよいのではないかという意図もあるのではないかと思います。
教育長	相乗効果もあると思います。
近藤委員	やはり地域性も大きいので、旭川の土地柄だとなかなか難しいのではないかと思います。
教育長	指標とする要素の中に「学校間の連携・一貫教育の充実」が入っていますので、小中連携・一貫教育を捨てたわけではありません。取組16だけを見ると一貫という言葉が入っていないので分りにくいかもしれません。
本田委員	本当に見やすくなりました。検討された足跡が随分見られますので、それが誤解のないように伝わるような言葉遣いが必要です。内容的には本当に精選されてきたという感想を持ちました。
教育長	大体網羅はされてきていると思います。
各委員	他に御意見、御質問等ありますか。
教育長	ありません。
教育長	それでは、報告事項(1)「第2期旭川市学校教育基本計画の策定について」は、報告を受けたこととします。
	《その他》
教育長	他に、何かありますか。
各委員	ありません。
事務局職員	ありません。
	《秘密会》
教育長	ここからは、秘密会といたしますが、既に傍聴の方は退席されていますので、このまま進めさせていただきます。
林上学校教育部次長	議案第1号「平成31年度教育行政方針の策定方針について」、説明願います。
	本日は、議案書2ページにあります教育行政方針の策定方針、本日差し替えしました議案第1号資料の日程案や骨子案などについて、御審議をお願いしたいと思います。
	昨年は、策定方針と骨子案を12月と1月中旬の教育委員会会議に分けて御審議いただきましたが、学校教育基本計画の策定作業の進捗との関係で、本日併せての審議をお願いします。
	それでは、議案書2ページを御覧ください。四つの項目を記載しております。
	まず、一つ目の「基本的な考え方」につきましては、平成31年度の教育行政執行に当たっての所信や、教育の現状と課題認識を示し、その上で旭川市の教育をどのように行うかという意味を表すこととしております。
	学校教育につきましては、現在策定中の「第2期旭川市学校教育基本計画」を、社会教育につきましては、昨年度同様、「旭川市社会教育基本計画」を踏まえることといたします。
	二つ目の「基本方針」につきましては、これまで同様「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」にしたいと考えております。
	平成30年度の基本方針では、冒頭に「旭川市教育大綱の基本方針と同じ」と書いてありましたが、現在の教育大綱が今年度までの計画期間であり、次期教育大綱の策定はこれからでありますので、冒頭にありました「旭

川市教育大綱の基本方針である」の部分は記述しておりません。

なお、この基本方針である「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」は、現在の旭川市総合計画をはじめ、現行の社会教育基本計画や現在策定中の学校教育基本計画に通じるものがありますし、教育の根幹となる普遍的な理念であること、また教育大綱は総合計画と整合を図っており、次期教育大綱が策定されても、その考え方自体は変わらないものであることから、引き続き、教育行政方針の基本方針としたいと考えております。

三つ目の「重点的な取組」につきましては、学校教育においては、現在策定中の基本計画の三つの目標を学校教育部の重点的な取組とし、社会教育においては、現行の社会教育基本計画の五つの基本目標を社会教育部の重点的な取組とし、それぞれ平成31年度に特に推進する施策等を記述したいと考えております。

四つ目の「その他」については、昨年度と同様に市政方針と調整していくことを記載しています。

次に、本日差し替えました資料を御覧ください。

2枚目の資料「教育行政方針の策定に当たって（案）」ですが、策定に当たっては、上から「教育の現状」、中ほどの「課題認識」、下には「平成31年度教育行政方針」と大きく三つに分けたつくりとなっています。

教育行政方針の策定に当たりましては、教育の現状や課題認識、また、この資料の下にあります、学校教育部が三つの、社会教育部が五つの重点的な取組、関連する事業について、現時点での内容を整理したもので、今後、これらを踏まえて教育行政方針を策定してまいります。

次に3枚目の「教育行政方針の骨子（案）」を御覧ください。

これは、先ほどの「策定に当たって」を基に、教育行政方針の項目や内容を記載したものです。

「はじめに」につきましては、国の第3期教育振興基本計画を踏まえ、先ほど申し上げた「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」の実現に向けて、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進していくことを記述したいと考えております。

次に、学校教育部につきまして、「基本的な考え」については、「現在策定中の基本計画」という言葉を入れたいと考えております。その下は重点的な取組になっております。三つに分かれておりますけれども、一つ目の「子どもたちに未来を生き抜く力を育む」では、子どもたちが「生きる力」をバランスよく育むことができるよう、主な取組を記述しております。

重点的な取組の二つ目の「子どもたちの学びの環境を整える」につきましては、安全対策や教育環境の整備、経済的支援について主な取組を記述しております。

重点的な取組の三つ目の「学びの場の連携・協働の推進と学校力の向上」につきましては、子どもたちのより良い成長を促すため、地域全体で子どもたちを育てるとともに、学校における指導体制を充実することができるよう、主な取組を記述しております。

次に、社会教育部につきまして、基本計画について述べまして、その後、昨年と同様、五つの重点的な取組について記述してまいります。この五つの重点的な取組につきましては、昨年と同様でありますので割愛させていただきます。

最後に、「むすび」として、新年度の教育行政の推進に向けた決意を述べ、まとめとしたいと考えております。

次に、1枚目の「策定日程（案）」を御覧ください。

1月中旬に教育行政方針（案）として文章になったものを教育委員の皆様へ配付いたしまして、1月下旬に教育委員会協議会を予定しておりますが、教育行政方針（案）について御協議いただき、その開催された週を目途に、教育委員の皆様から御意見をいただく期間を設定したいと思ってお

	ります。
	2月上旬の定例教育委員会会議におきまして、教育行政方針の最終案について御審議をいただき、2月下旬の市議会での教育行政方針演説につなげていきたいと考えております。
教 育 長	教育行政方針の策定まで、御意見をいただく場面が何度かありますが、その都度お気付きの点がありましたら、御意見をいただければと考えております。
本 田 委 員	議案第1号「平成31年度教育行政方針の策定方針について」、御意見、御質問等がありますか。
教 育 長	学校教育は、先に御報告しました学校教育基本計画の項目の立て方と同じになっています。運動した検討が必要になるかもしれません。まだ骨子案ですので、「はじめに」と「むすび」の文章は少し変わってくると思います。
本 田 委 員	「超スマート社会」という言葉は、真新しいと思いました。二つ目の○ですが、これは「はじめに」なので、教育長の思いがここに反映されるので変わると思います。「最大化することが求められている」とありますが、教育行政の立場から言えば、「最大化できる環境づくりが求められている」の方がよいと思います。最大化できるとなると、個に関わる指導になります。
教 育 長	大事なことですね。
滝 山 委 員	社会教育の方で、これからは人生百年の時代なので、いろいろな取組があつてしかるべきだと思います。重点的な取組の1と2に「学びの機会の充実」と「学びを支える環境の整備」と書いてますが、特に1の方が寂しい気がします。
社会教育部長	「学習機会、学習情報の提供」で、「コロッ・クルの夏休み・冬休み」とありますが、知っている人はほとんどいないのではないかと思います。ジオパーク構想は去年から進めているので、載せても一般の人は何だろうという話になるのではないのでしょうか。
社会教育部長	まなびネットという生涯学習情報を集めたポータルサイトの運営により情報提供している取組もございまして、生涯学習フェアが2月にあり、展示による発表などを行う機会があります。毎年割とルーティン的にやっているのですが、特に頭出しはしていなかったのですが、例えばそういうものをやっていきますというのは、記載できると思います。
杉 山 委 員	私も同じことを感じたのですが、ここに書くものはどうしても予算が付いたものが中心になっています。その方が説明もしやすいし、質問にも答えやすいので、ジオパークとコロッ・クルが出てきたのだと思いますが、私はそういうことはあまり気にしないで、社会教育部長がおっしゃりたいに、社会教育部として目指しているところ、そして地道にやっていることはたくさんあるわけですから、そういったことをPRした方がよいと思います。そうしないと、羊頭狗肉になってしまっている感じがします。
教 育 長	いろいろなことをやっているのですが、それを改めて紹介するような形で載せてはどうかということですね。
社会教育部長	この部分の記載を追加したいと思います。ただ、新しいことはやっていないので、周知を拡げていくことはできると思います。
本 田 委 員	おそらく、ここでは百寿大学や、そこで学んだ知恵や知識を市民に提供していく相互交流型の学習機会みたいな説明がよいのではないかと思います。要するに、学んだことを地域に生かすのか、市民に提供するなどということを説明してはどうでしょうか。
杉 山 委 員	この後の報告事項に旭川市立小中学校働き方改革推進プランがありますが、立派なものがまとまっていますし、少し外部的にも公表できるものがあると思うのですが、それがこの骨子の中では「部活動指導員の配置等」というふうに、予算措置が絡むものに矮小化されている気がします。そう

教 育 長	<p>ではなくて、もう少し基本的な考え方をしっかりと述べる必要があるのではないかと思います。</p>
本 田 委 員	<p>なぜ働き方改革が重要なのかということをしかりと述べるということですね。働き方改革は本当に大事な要素です。学校教育の持続可能性に関わります。</p>
教 育 長 各 教 育 長	<p>加えて、旭川市は相当早くプランを作ったと思いますし、これだけ具体的なものは珍しいのではないかと思います。お礼を申し上げます。よく短期間でまとめたと思います。</p>
教 育 長 各 教 育 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p>
教 育 長	<p>今いただいた御意見を必要性や政策的な部分も含めながら、事業だけにこだわるのではなく、その部分も入れながら文章をつくるということによってよろしいでしょうか。修正部分は、事務局の方に一任いただければ修正します。</p>
各 委 員	<p>それでは、議案第1号「平成31年度教育行政方針の策定方針について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成31年度教育行政方針の策定方針について」は、原案どおり決定します。</p>
山川学校教育部次長	<p>次に、報告事項(2)「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン(素案)について」、報告願います。</p>
山川学校教育部次長	<p>本件については、昨年12月の定例教育委員会会議において、本推進プランの策定の進捗や勤務実態調査等について御報告したところですが、当初の予定どおり素案が出来上がりましたので、御報告するものです。</p>
山川学校教育部次長	<p>まず、おわびでございますけれども、差し替えということで本日配付させていただきましたIの「2 本市の小中学校における教職員の状況」についてです。その記載に関わる部分の差し替えをさせていただきまして、内容等の変更については一切ございません。</p>
山川学校教育部次長	<p>推進プランの概略を簡単に御説明します。目次を御覧ください。8章で構成しました。</p>
山川学校教育部次長	<p>1ページは、学校における働き方改革の背景について、国や北海道の動向と、先月、御報告した教職員の勤務実態の概要について、抽出したものを記載しており、6ページには、関係する12団体とのヒアリングを行ったものを基にしたいわゆる現場の声をこのような形でまとめて記載しています。</p>
山川学校教育部次長	<p>7、8ページは、本推進プランの位置付け及び取組の方向性を規定し、9ページには、本推進プランの達成目標と四つの達成指標について記載しております。様々な事業の絡みもありまして、現在の北海道アクション・プランとそろえた形での記載となっております。一方、本市の特徴的な取組というか、工夫としては、スローガンと達成目標の考え方を記載しております。スローガンは、教職員の環境づくりが子どもたちとしっかり向き合うことにつながるということを改めて記載したことと、達成目標の考え方の中に1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教職員をゼロにすることに加え、1日当たり12時間以下の勤務時間を目指していくことも示しております。取組期間については、北海道アクション・プランが今年度からの3年間ということになっており、本市では来年度からの3年間ということで、1年間だけ北海道とはずれ込む形になっております。</p>
山川学校教育部次長	<p>10ページは、推進体制と推進プランの取組の検証・改善、国等への働きかけと保護者等の理解促進について記載しています。</p>
山川学校教育部次長	<p>11、12ページです。本推進プランは、四つの重点戦略とそれに基づく45の具体的な取組を進めていきたいと思いますが、それを体系的に整理し記載しました。戦略1の業務に専念できる環境整備には6点、戦略2</p>

の部活動指導に関わる負担軽減には5点の具体的取組をまとめております。戦略3は教職員の意識改革と学校運営体制の充実、戦略4は学校サポート体制の充実ということで、具体的な取組を位置付けております。

いずれにしても、予算を伴う取組については、毎年度の議会の議決、あるいは国や北海道が実施している事業の活用については、それぞれの実施方法や内容等の変更に基づきながら進めていきたいと考えております。

この四つの重点戦略は、北海道アクション・プランが示す四つのカテゴリー分けと同様に整理していますが、その具体的な取組の内容については、本市の学校や教職員の実態を踏まえたものとなっていることから、北海道アクション・プランよりも一層具体的な取組として、新規で取り組むもの11と拡充や見直し・改善を図り、ブラッシュアップして取り組むものの合わせて45の取組を位置付け、教職員の勤務時間の縮減と負担感の軽減を図りながら、学校の働き方改革を推進していくということで整理しております。

13ページから50ページには、これらの具体的な取組について、現状と今後の取組を示す形式で記載しています。また、ピン留めの欄に取組の好事例や参考ポイント、補足説明、写真なども活用しながら、学校の取組を参考にしてもらったり、保護者等の理解の促進を図ることができるよう、コラムとして記載しています。

最終の51ページには、本推進プランの着実な推進について記載しています。

以上、素案の概略について御説明いたしました。

本推進プランは、当初のスケジュールに従って策定を進めておりますが、御承知のとおり国や北海道の動向がいろいろと報道されておまして、適宜、必要な検討を行いながら、同時進行的に策定を進めたいと考えております。

本日、いただいた御意見等を踏まえ、1月の定例教育委員会会議において、現在作成中の「本推進プラン概要版」とともに審議・決定をいただき、1月末には各学校に通知し、2月上旬に開催予定の臨時校長会議で改めて説明するとともに、経済文教常任委員会に報告の後、本市ホームページへの掲載をもって、保護者や市民に公表してまいりたいと考えております。

教 育 長
杉 山 委 員

報告事項(2)「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン(素案)について」、御意見、御質問等がありますか。

先ほど、本田委員もおっしゃっていましたが、短時間の中で立派な働き方改革推進プランができたと思います。この推進プランそのものは、学校が実際に取り組む事例なども出ていますし、教頭先生方の会合の中でも議論されているということで、現場で一生懸命、これを進めようというモチベーションを高めていく、そういうきっかけにもなったのではないかと思います。ただ、先ほど教育長に言ったのですが、目標設定そのものは北海道に準じ、週60時間を超える教職員をゼロにすると書いています。プランの2ページに載っているように、60時間を超える先生は一体誰なのだろうと考えたら、一部それ以外の例もあると思いますが、ほとんどは教頭先生です。教頭先生の時間管理というか、働き方改革だけではやはり意味がないので、もう少し目標を多角的に持つというか、全体の勤務時間を国や北海道から旭川市だけが先走るといってはなかなか難しいのかもしれませんが、旭川市として本当に働き方改革を独自に推進するのであれば、もう少し具体的な目標設定をする必要があると思います。

また、10ページの取組の検証・改善のPDCAサイクルの中で、毎年7月に勤務時間を検証していくと書いていますが、そうではなく、実際に光陽中学校でやっているように、毎月、一人一人の先生方の勤務時間をきちんと調査することを学校単位でやっているわけですね。やはり全小中学校で全て取り組めるような仕組みにして、毎年7月に調査を行うという

のではなく、毎月メールなどで報告してもらおうという体制をとって把握していく、全体的な勤務時間がきちんと短時間化して効率化されている、そこをトレースしていくというふうにしなないと、年に1回の調査ではタイミング的に全然意識しないと思うので、結果については公表していくとよいと思います。少なくとも各学校に対し、全小学校ではどうだった、全中学校ではどうだったというような形でフィードバックし、その中で、それぞれの学校でもっと工夫する必要があるのではないかというモチベーションにもなると思います。立派なプランですが、そういうことをしなないと、実際にはそんなに進捗しないのではないかという懸念を抱きました。

教 育 長
山川学校教育部次長

事務局から何かありますか。

目標については、内部でも大分議論があつて、報道においては文部科学省では週6時間、月45時間の残業時間という高い目標を示しています。本市では勤務時間と業務量がアンバランスな状況になっているので、業務量のバランスや勤務時間の在り方などの検討についても示した方がよいということも意見として出ていたところです。今の御意見を伺いまして、目標については、もう一度改めて検討していきたいと思います。

杉 山 委 員

私は目標そのものをあえて変えなくてもよいのではないかと思います。しかし、先ほど私が話したように、先生一人一人の勤務時間を調査すると、一人一人だと問題があるのであれば、学校単位の校長先生、教頭先生、主幹教諭、それからその他の先生というような形で、職種ごとに集計などを行い、フィードバックしていく。そして、実際に勤務時間がどのように動いてきたのか、それを毎月トレースしていく中で、働き方改革推進プランが実際に進捗しているのかということが教育委員会で分かると思います。そのことがすごく大事なことであつて、目標そのものは実際に進捗状況を2、3年見ていく中で、では来年はこうしようとか、こういう目標を設定しようとかという動きにしていけばよいと思います。

山川学校教育部次長

自治体によっては、方法としてタイムカードなどを導入しています。次年度は、全市的に表計算のソフトを使って進めていきたいと考え、担当課とも打合せしております。私も御意見のとおりだと感じましたので、そのような方向で進めることができるようにプランの中にも位置付けていきたいと思います。

杉 山 委 員

先生方も早く帰り、そしてゆとりを持った生活ができることに対しては絶対に賛成だと思います。ですから、一生懸命努力をしてくれると思います。今の旭川市の財政状況では、予算を付けて人を増やすといったようなことはなかなか難しいので、まずは現場でできることから実施していくことがとても大事だと思います。その結果が労働時間の調査の中に反映されていくのだと思います。一生懸命やる学校とそうではない学校がありますから、学校によって違うと思いますが、そういう結果を見ながら、実際に学校に行って指導をする、好事例を紹介するというのを繰り返していく中で、だんだんと浸透していくのだと思います。

本 田 委 員

調査がすぐにできる学校とできない学校が現実にあるので、それをもって一つの物差しで学校は何をやっているんだという指導にならないようにしていただくことが大事ではないかと思います。また、最終的には個に戻っていかないとなりません、個がいびつであれば意味がないので、平準化と言ったら失礼ですが、どの先生にも達成感が得られるような内容であつてほしいと思います。これは進化していくものだと思いますので、こういうものが出たということが大事だと思います。とりわけ戦略3辺りが個々の先生に下りると、きっと前に進み始めるのだらうと思います。戦略1は教育委員会、要するに環境づくりのこと。戦略3は正に現場そのもの、個に戻っているのではないかと思いますので、ここを意識させることが大事です。それから私が大事だと思うのは、Newと書いてあるところです。良い取組となってくれたら有り難いと思います。これが本当に成果として

滝山委員	<p>現れたら、とても前に進むような気がします。今まで手を付けられそうで付けられなかった部分に手を付けていただいたので認めたいと思っています。</p> <p>確か去年の今頃に、どのぐらい働いているのか分かっていない、調べていないという話から比べると、1年後にプランができたのはとても驚きで、文章作成力が高いと思いました。</p> <p>戦略3の(6)にメンタルヘルス対策の推進とあります。今は50人以上の事業場ではストレスチェックをやることになっていて、50人未満の事業場はやらなくてもよいとなっています。学校は人数が少ない方がかえってストレスが多いと思いますので、積極的にやった方がよいと思います。3,4年前から始まって、要は毎年同じような人がストレスを感じるような職場というのは、あまり環境がよくないということが分かるし、先生方は結構ストレスで休む人も多いようですので、もっと重点的にやったらよいのではないかと思います。例えば、10人ぐらいでもどンドンやるとよいと思います。学校全体を一つの企業と考えたら、千人以上になるので、当然全員が対象になるのではないかと思います。</p> <p>また、部活動も平日は1日休み、土日もどちらかは休みということで、なかなか画期的な内容です。きっと弱くなるとは思いますが、生徒と先生にとっては良いことなので、勝つ負けるも大事ですが、スポーツをすることが大事なので、それはそれでよいと思います。実際これができるのかどうかは、なかなか難しい気はします。</p>
近藤委員	<p>いずれにしても、立派なものだと思います。</p> <p>読んでいてとても面白いというか、私たちも実際に学校に行っているわけではないので、とても勉強になります。このピン留めのところは、理想と言えば理想なのですが、こういうふうに1歩ずつ進んでいくのが大事だと思います。先生方は本当に疲弊しているのが現状なので、とてもよいものができたと思います。</p>
滝山委員	<p>勤務時間の調査では主幹教諭と教諭が一緒になっていますが、職種が違いますよね。教頭の代行をやっている主幹教諭と教諭が同じ時間になっていますが、これを分けたらもっと違う評価になるのではないのでしょうか。</p>
教 育 長 山川学校教育部次長	<p>なるかもしれません。</p> <p>国と北海道の調査がこのような分け方になっていて、比較を行うために合わせています。私たちとしては主幹教諭と教諭のそれぞれのデータを調査し、持っています。小学校は教諭と教頭の間ぐらいの勤務時間が本市の主幹教諭の勤務時間になっており、主幹教諭の働き方も改善していかなければなりません。</p>
滝山委員 教職員担当課長 本田委員	<p>では、教諭はもう少し短いということですね。</p> <p>小学校は主幹教諭の方が少し長いです。</p> <p>随分と主幹教諭が増えたのですが、まだまだ入るべき学校に入っていないところがあるようです。私は主幹教諭がいる学校に勤務していたので、とても働きやすいというか役に立った職なので、そういう働き掛けも必要になるのだらうと思います。主幹教諭が更に増えていただければ有り難いです。</p>
杉山委員 本田委員	<p>主幹教諭には、主任などの肩書きが付いているのですか。</p> <p>試験があつて、教頭試験と同様の内容です。ですから、教頭試験を受けるときに免除される部分が出てきます。</p>
教 育 長 本田委員	<p>教頭への道でもあるし、教頭を助ける立場でもあるということです。</p> <p>学校自体はそれで回るようになるという機能的な部分が重要だと思います。良い制度だとは思いますが。</p>
教 育 長	<p>要するに、よいものなのですが、やはり実効性の確保の部分だとか、具体的にどのように展開していくのかということの中で、せっかくなかったのだから、効果的な運用ができればよいという御意見もありましたの</p>

本 田 委 員	で、そういった部分を参考にしたいと思います。これは素案の段階ですので、もし書き込める部分があるとすればシステムを考えるとということにしたいと思います。
教 育 長 各 委 員 教 育 長	<p>もう素案ではなく、出来上がっているのではないですか。十分だと思えます。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（２）「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（素案）について」は、報告を受けたことといたします。</p> <p>ここで時間切れになります。もう一つだけ学校給食用食器の関係があるのですが、成人式の午後の部が終わってから再度この場で取り扱わせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>（午後１時４９分中断，午後２時３２分再開）</p> <p>再開いたします。</p> <p>次に、報告事項（３）「学校給食用食器の切替えに係る検証について」、報告願います。</p>
石原学校教育部次長	<p>強化磁器食器からP E N食器への切替えにつきましては、平成２９年７月のP E N食器導入方針決定後、市民の皆様からも様々な御意見が寄せられているところです。</p> <p>また、市議会でもこのことについての附帯決議が採択され、質疑においても一部の会派から食器の切替えに当たって、市教委としてこれまでの経緯を踏まえた検証が十分でないとの意見もありましたことから、教育委員会として、これまでの強化磁器食器導入の経過や内在していた課題、P E N食器導入方針決定までの経過、その後の議論を踏まえて実施したP E N食器の溶出検査や受配校に対する学校別説明会の結果等を検証としてまとめました。</p>
教 育 長	<p>資料の本体は１５ページまでとなっており、それと併せて中核市、道内主要都市の強化磁器食器の導入状況ですとか、他の材質を検討している状況、また、以前の教育委員会会議で御報告させていただきましたが、給食用食器に係る学校別説明会の結果を添付しております。</p> <p>この検証結果については、これまでの給食用食器の変更に係る考え方を改めて整理したものであり、結果自体において今後の方向性等を示していないところですが、検証結果においては、P E N食器導入方針に矛盾する点、特に変更を要する点などはないものと考えているところです。</p>
滝 山 委 員	<p>本日、検証報告書をお渡ししましたが、次回２２日に予定されている定例教育委員会会議で、御意見等をいただきたいと考えております。</p> <p>なお、P E N食器導入に関する我々の考え方でありますとか、この検証結果に関わります大きな変更点などがあれば、可能であれば今週中ぐらいにメールや電話等で御連絡いただければ有り難いと考えております。</p>
石原学校教育部次長	<p>報告事項（３）「学校給食用食器の切替えに係る検証について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>非常によく書かれていて分かりやすいです。最終的にどこに公表するのですか。</p> <p>今の予定では、この後大きな変更がなければ、次回の教育委員会会議で御審議いただいた後、翌日に経済文教常任委員会が予定されておりますので、そちらで報告させていただくのと併せて、市民にもホームページ上で公表していきたいと考えております。</p>
教 育 長 石原学校教育部次長 教 育 長	<p>結論をあえて書いていませんよね。</p> <p>はい。今後の計画や方向性を示すものではなく、あくまで検証です。</p> <p>中核市等の一覧表がありますが、本文の９ページにも「食器に関する調</p>

	<p>査結果（別紙）も参考にしながら」とあり、本文では別紙と書いていますが、一覧表は資料となっており、関連性が分かりづらいところがありますので、タイトルを「検討懇話会における調査結果」にするなど関連が分かるようにしたいと思います。</p>
石原学校教育部次長	<p>文字数がとても多くて内容を精査しきれていない部分がありまして、中核市等からの回答をそのまま取りまとめているので、もう少し項目や内容等を精査し、タイトルなどが分かりやすいようにしたいと思います。</p>
教 育 長	<p>これは平成28年度の調査なので、変わっている部分があるかもしれませんが。いつの調査ということも書いた方が分かりやすいと思います。</p>
石原学校教育部次長	<p>ボリュームもかなりあるので、市民に公表ということを考えて、もう少し項目を整理することも含めて22日までには整理したいと考えています。</p>
教 育 長	<p>議会からこのような検証をなささいということで求められておりまして、それを受けての検証結果になります。本来であればもっと早く出来上がるはずだったのですが、少し遅れ気味になっています。</p>
本 田 委 員	<p>12ページに導入コストのことが書かれていて、コスト比較のグラフを見るとPEN食器の方がより良いなという感想を持つのですが、単価が載っていません。単価の比較はどのようなのですか。</p>
石原学校教育部次長	<p>単価については、強化磁器食器の方が1割程度高くなっています。グラフの初年度の導入のときの差は単価の差になります。強化磁器食器は一度に取り替えるのではなくて、徐々に破損分だけを補充しているので、緩やかに上がっていきますけれども、PEN食器については破損率が0.1%ということで横ばいになって、入替えの際に一気に上がるという表示になっています。</p>
本 田 委 員	<p>要するに、PEN食器の単価の方が安いのは間違いありません。</p>
石原学校教育部次長	<p>そうです。</p>
本 田 委 員	<p>聞いた話なのですが、強化磁器食器導入時には割らないようにしてという指導があったようです。なぜなら単価が高いからだということでした。子どもに対する指導とは別に、実は調理員に対してもそんな指導があり、扱いがとても大変なものだという印象を受けたという話を聞きました。そういったことも含めて、破損するからという理由だけではなく、取扱いには十分気を付けているものの、更に注意を受けた実態があります。要するに働く環境においては、強化磁器食器はあまりメリットが感じられなかったということです。重たいというのも当然そうです。</p>
	<p>単価もそうですし、破損し入れ替えるときにもPEN食器の方が財政的にも困難性がない、それから扱いについてもこんなメリットがあるということの説明してはいかがですか。害はないという検証がされ、単価的にも安く、作業効率も高く、子どもたちにも負担が少ないという、優位性をきちんと伝えられるようにしたらよいと思います。</p>
教 育 長	<p>PEN食器は10年経つと全部変えなければなりません。ただ、強化磁器食器は割れなければ未来永ごと変える必要がありません。ただ、毎年10%ずつ破損していくのが普通だということで、比較しづらいです。21年間で1,565万円というのは、1年間で比較すると安いと言えば安いです。括弧内に書いてありますが、強化磁器食器の場合はコンテナ配送に係る施設の改修費が何千万円、何百万円単位で掛かりますので、この部分は計算しきれないので載せていません。食器の購入費だけで言うと、PEN食器は10年で交換しなければならないので、あまり差がなくなります。グラフが説得力を持つかどうかだと思います。</p>
近 藤 委 員	<p>十分説得力があるような気がします。10年で入れ替えても、それでもまだ強化磁器食器のグラフの方が金額が高いです。</p>
本 田 委 員	<p>破損率から言ったら相当高いと思います。</p>
教 育 長	<p>強化磁器食器の破損率は大体10%です。PEN食器は0.1%ぐらい</p>

	です。
滝山委員	破損したものが食器の中に混ざると大変なことになります。
近藤委員	この構成でとてもよいのは、前の方に検証が出ていることです。7, 8ページに尽きると思います。私も保護者としては、PEN食器がいくら安くても、危険性が高いのであれば反対だと思います。やはり、子どもたちが安全で安心して給食が食べられるとか、先生たちの負担軽減がきちんと図られているというのが大前提ですというのを対外的に前面に出していった方がよいと思います。本当のところはコストの問題などがありますが、一番のメリットは安全に食べられるということだと思います。
教育長	そうですね。7, 8ページには、破損した事例を載せています。
石原学校教育部次長	単価の部分は、購入が食器の種類や購入数によってばらつきがあるのですけれども、工夫してみます。
教育長	4種類あって少し複雑になっています。
本田委員	強化磁器食器は、画期的だったと思います。しかし、時代は変遷してきています。よいものが出てきていながら、昔のよき物でというのは、ずれがあるような気がします。これではまだ判定も出ていませんというのであれば、私どもとしても賛成するわけがないので、こういう検証がされた結果、近藤委員が言われるようにきちんと出ていますと言えるようにしていただければと思います。
近藤委員	強化磁器食器のメリット・デメリットの部分を皆さん分かっていますので、子どもたちに自然の食器で食べてもらうということは分かるけれども、こういう課題があって、コストも安く済むし、安全性が担保されているということで、説明したらよいと思います。
本田委員	安心・安全を教育委員会ほうたっているもので、安心の部分、安全の部分で担保されたものであるということが主張できればよいのではないのでしょうか。
	また、PEN食器での指導については、当然行っているもので、全く野放しに食べなさいと言っているわけではないことを分かっていたきたいと思います。
学校教育部長	今までまとめたものを作っていなかったということが確かにありますので、その都度答弁では言ってきたところですがすけれども、そういうものを集めた形で作りました。強化磁器食器を入れたときのメリットも私どもも一定の評価をもちろんしていますということを記載して、今回整理したところでは
本田委員	PEN食器も進化する可能性はありますということではないかと思えます。旭川市が恒久的にという話ではなくて、更により物が出てくれば、入れ替わるのが普通だと思います。
杉山委員	よくまとまっていると思います。これを出せば、今までいろいろな意見を言っていた皆さんもいますが、ほぼ納得していただける内容ではないかと思えます。確かに単価のことをまとめることは大変なことだけれども、早くまとめることができればよかったですね。
本田委員	アルマイト食器など旧態依然のものからPEN食器に変わった町が多い中、旭川市はアルマイト食器から強化磁器食器に変わり、そしてPEN食器に変わったという、その流れも分かってくださいということです。
教育長	今回これをまとめて、次の教育委員会会議で審議します。何か御意見があれば後からでも言っていただければと思います。
学校教育部長	今週中に御意見をいただければ非常に有り難いです。
教育長	それをまとめて次の教育委員会会議で議案として諮らせていただき、翌日の経済文教常任委員会で報告することになります。
	他に御意見、御質問等がありますか。
各委員	ありません。
教育長	それでは、報告事項(3)「学校給食用食器の切替えに係る検証について

て」は、報告を受けたこととします。

《 そ の 他 》

教 育 長
各 委 員
事 務 局 職
教 育 長

他に、何かありますか。
ありません。
ありません。
それでは、以上で平成31年1月第1回臨時教育委員会会議を終了いたします。

《 閉 会 》